

大阪府石綿飛散防止対策セミナー

解体等工事の石綿飛散防止対策について、発注者、施工業者向けのセミナーを開催します。

石綿を使用した建築物等の解体等工事においては、届出者となる発注者、工事を施工する施工者それぞれが大気汚染防止法及び府条例に定められた義務を果たし、石綿飛散防止対策の徹底を図る必要があります。（規制の概要については裏面をご覧ください。）

本セミナーでは、発注者及び施工者の皆さまに参考となる石綿飛散防止対策等についてご説明します。是非ご参加ください。

セミナープログラム

●日時：平成 28 年 6 月 17 日（金）14 時から 16 時まで（13 時 15 分開場）

●会場：大阪府庁新別館南館 8 階大研修室
（所在地：大阪市中央区大手前 3 丁目 1-43）

●定員：400 名（参加無料）

●講演内容

1. 大気汚染防止法の解説

【発注者の義務について】（仮題）

講師：環境省水・大気環境局大気環境課

2. 石綿排出等作業の作業実例と留意事項

【事例紹介】

講師：大阪府内自治体



【行き方】

地下鉄 谷町線または中央線『谷町四丁目』駅下車
（1-A）出口：徒歩 1 分。

大阪府石綿飛散防止対策セミナー（FAX 送信票）

大阪府環境農林水産部環境管理室事業所指導課大気指導 G 宛て（FAX: 06-6210-9584）

会社名：	
会社所在市町村：	申込希望人数： 人
担当部署名：	氏名：
TEL：	氏名：
FAX：	氏名：

■ 申し込み方法

- 平成 28 年 5 月 17 日（火）14 時から 6 月 16 日（木）の間にお申し込みください。
- 申し込みにはインターネットをご利用ください。
（申し込みページは「大阪府 石綿 セミナー」で検索できます。）
- FAX 申し込みの場合、上記の送信票をご利用ください。
- 定員に達し次第受付を終了しますので、あらかじめご了承ください。

<問い合わせ先>

大阪府環境農林水産部環境管理室事業所指導課大気指導グループ TEL：06-6210-9581 FAX：06-6210-9584

